

第 175 回 定時株主総会招集ご通知



日 時

2021年6月25日（金曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

場 所

札幌市東区北七条東二丁目1番1号
北ガスグループ本社ビル 2階

株主の皆さまへのお願い

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、株主総会当日のご来場をお控えいただき、書面またはインターネットによる議決権の事前行使をお願いします。

ご来場については事前登録制（お申込み先着順40名）とさせていただきます。

決議事項

第1号議案 取締役8名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件

目 次

第175回定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	4
連結計算書類	20
計算書類	22
監査報告	24
株主総会参考書類	29
トピックス	34
株主さまインフォメーション	36

北海道瓦斯株式会社

証券コード 9534

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための対応について

新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえ、昨年に引き続きやむを得ない対応とはなりますが、会場にご用意できる席に限りがありますため（40名限定）、当日のご来場をお控えいただき、書面またはインターネットによる議決権の事前行使をお願いいたします。また、株主さまの声を当社グループの事業活動に反映させていきたいと考えておりますので、ご意見・ご質問等がございましたら事前に当社までお寄せいただけますようお願いいたします。

- ・当日のご来場につきましては、事前登録制とさせていただきます。ご来場を希望される株主さまは、同封の申込ハガキに必要事項をご記入の上、ご返送ください。なお、40名を超える場合は申込先着順とさせていただきます。
- ・事前登録が完了した株主さまには「ご出席票」を郵送しますので、ご来場時に会場受付にご提出ください。

●申込期限 2021年6月16日（水）到着分まで

- ・事前のご意見・ご質問等につきましては、電子メールまたは書面にてお寄せください。株主さまから多くお寄せいただいたご質問につきましては、株主総会にてご回答させていただく予定です。なお、個別のご回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

●受付期間 2021年6月2日（水）から2021年6月18日（金）17時まで

●電子メールの送信先 kg-ml-kabushiki@kitagas.com

●書面の送付先 〒060-8530 札幌市東区北七条東二丁目1番1号
北海道ガス株式会社 総務人事部 総務グループ

●ご連絡内容 ①株主番号 ②お名前 ③ご意見・ご質問の内容

- ・株主総会当日の事業報告動画を当社ウェブサイトにて先行配信いたします。
- ・後日、株主総会当日の様様を当社ウェブサイトにて動画配信いたします。ご意見・ご質問等がございましたら当社までお寄せいただけますようお願いいたします。

インターネットによる株主総会の動画配信のご案内

●事業報告の映像 2021年6月16日（水）正午より配信予定

●株主総会の模様 2021年6月30日（水）正午より配信予定

<https://www.hokkaido-gas.co.jp/ir/irinfo/investor/meeting/>



※当社ウェブサイトのIRライブラリに当期の決算説明資料が掲載されておりますので、あわせてご覧ください。

- ・当日は、検温やマスクの着用、アルコール消毒液による手指の消毒等のご協力をお願いいたします。ご協力いただけない場合は、ご入場をお断りさせていただく場合があります。
- ・今後の状況変化により、株主総会の運営に大きな変更がある場合は、上記の当社ウェブサイトにてお知らせいたします。
- ・本年の施設見学会については、中止とさせていただきます。

証券コード9534
2021年6月3日

株主各位

札幌市東区北七条東二丁目1番1号
北海道瓦斯株式会社
代表取締役社長 大槻 博

第175回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第175回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、株主総会の議決権行使につきましては、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、次頁に記載のご案内に従って、2021年6月24日（木曜日）午後5時まで、書面またはインターネットにより事前行使していただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

- | | | |
|---------|---|---|
| 1. 日 | 時 | 2021年6月25日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時） |
| 2. 場 | 所 | 札幌市東区北七条東二丁目1番1号
北ガスグループ本社ビル 2階 |
| 3. 目的事項 | | |
| 報告事項 | | 第175期（2020年4月1日から
2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類、計算書類ならびに会計監査人
および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| 決議事項 | | |
| 第1号議案 | | 取締役8名選任の件 |
| 第2号議案 | | 監査役1名選任の件 |

議決権行使についてのご案内

株主総会にご出席されない場合

<郵送で議決権を行使される場合>



行使期限 2021年6月24日(木)
午後5時到着分まで

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、ご投函ください。

<インターネットで議決権を行使される場合>



行使期限 2021年6月24日(木)
午後5時まで

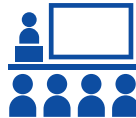
次ページの「インターネットによる議決権行使について」をご参照の上、議案に対する賛否をご送信ください。

詳しくは次ページをご覧ください。

【ご注意事項：議決権の重複行使について】

- ① 書面もしくはインターネットにより、複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- ② 書面とインターネットによる議決権行使が重複して行われた場合は、後に到着したものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- ③ 書面とインターネットによる議決権行使が同日に到着した場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

株主総会にご出席される場合



開催日時 2021年6月25日(金)
午前10時

同封の議決権行使書用紙および事前にご送付する「ご出席票」をご持参いただき、会場受付にご提出ください。また、本冊子をご持参ください。



以上

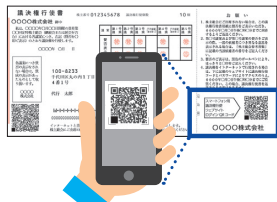
- ◎ 議決権の行使を委任できる代理人は、当社定款の規定に基づき、当社の議決権を有する他の株主さま1名とさせていただきます。代理人がご出席される際は、代理権を証明する書面(委任状)、ご本人および代理人の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- ◎ 次の事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、当社ウェブサイト(<https://www.hokkaido-gas.co.jp/>)に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
 - ① 事業報告の「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制およびその運用状況の概要」
 - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
 - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」なお、監査役が監査した事業報告、ならびに監査役および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知の添付書類に記載の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している上記①、②および③の事項となります。
- ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正をすべき事情が生じた場合には、当社ウェブサイトにおいて修正後の事項を掲載させていただきます。

インターネットによる議決権行使について

スマートフォンでQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが議決権行使ウェブサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※通信料金（電話料金）などが必要となる場合があります、これらの料金は株主さまのご負担となりますので、あらかじめご了承ください。

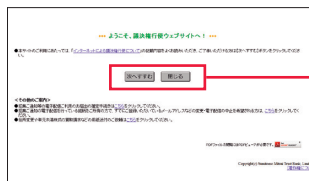
議決権行使に関するパソコン等の
操作方法がご不明な場合

上記以外の場合

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

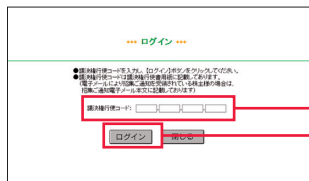
議決権行使
ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」を
クリック

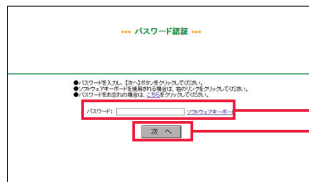
- 2 議決権行使書用紙に記載された
「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」
を入力

「ログイン」を
クリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された
「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を
入力

「次へ」を
クリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
☎ 0120-652-031
(受付時間 9:00~21:00)

三井住友信託銀行 証券代行事務センター
☎ 0120-782-031
(受付時間 土日休日を除く 9:00~17:00)

以上

事業報告 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

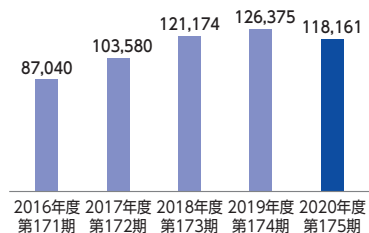
1 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

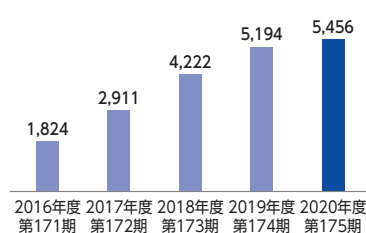
当連結会計年度における当社グループの事業活動は、新型コロナウイルス感染症による影響を大きく受け、引き続き先行き不透明な状況が続いております。また、エネルギーの自由化以降、電力事業の新規参入の動きが活発化しており、ガス事業につきましても、昨年より当社のガス供給区域内において、新規参入者との競争が始まる等、事業環境は一層厳しさを増しております。

このような状況のもと、当連結会計年度の業績は4期ぶりの減収、7期連続の増益となりました。連結売上高につきましては、都市ガス販売量は増加したものの、原料費調整制度による販売単価の低下を受け、ガス売上高が減少したこと等により、前連結会計年度に比べ6.5%減の118,161百万円となりました。一方、経常利益は、家庭用の都市ガス・電力の販売量の増加に加え、経営全般の合理化・効率化を進めた結果、同5.0%増の5,456百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、都市計画に伴う道路用地の売却等による特別利益および法人税等を計上した結果、同8.5%増の4,289百万円となりました。以下、事業別の概要をご報告申し上げます。

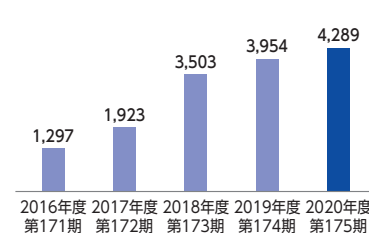
連結売上高
(百万円)



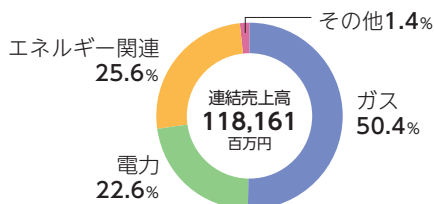
連結経常利益
(百万円)



親会社株主に帰属する当期純利益
(百万円)

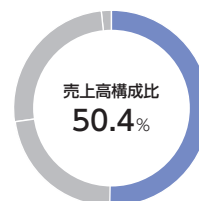


連結売上高の構成比



当社グループの事業区分は、「ガス」「電力」「エネルギー関連」「その他」で構成されております。

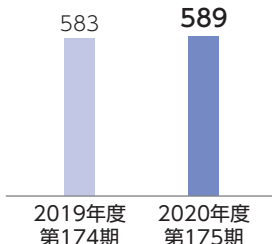
電力事業については、2016年の新規参入以降、お客さまとの接点機会を活用した営業活動等を積極的に展開し、お客さま件数は着実に増加しております。その結果、連結売上高の20%を超えており、当社事業の柱の一つに成長しております。



ガス 都市ガスの製造・供給および販売、LNG販売

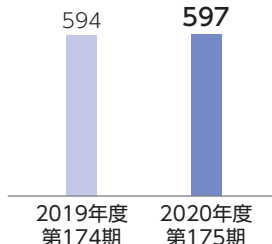
お客さま件数

(千件) (取付メーター件数)



都市ガス販売量

(百万m³)



■お客さま件数 (取付メーター件数)

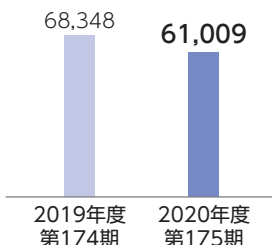
お客さま件数は、新設件数が6期連続で1万件を超えたことに加え、撤去件数が減少したことにより、前連結会計年度末に比べ1.1%増加し、同6,145件増の589,964件となりました。なお、お客さま件数の内、他のガス小売り事業者への切替件数は3,763件になります。

■都市ガス販売量

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、業務用は、同4.8%減の364百万m³となりました。一方、家庭用は、巣ごもりや気温影響等により、同8.9%増の219百万m³となり、業務用の減少をカバーし、他のガス事業者向け卸供給を含めた総販売量は、同0.4%増の597百万m³となりました。

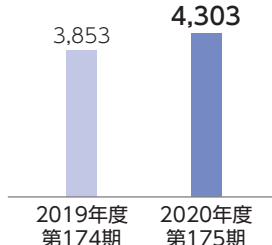
売上高

(百万円)



利益

(百万円)

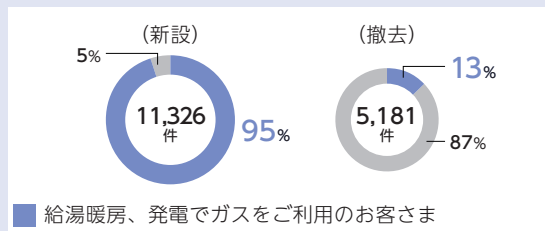


■売上高・利益

売上高は、都市ガス・LNGともに販売量が増加したものの、原料費調整制度による販売単価の低下等により、同10.7%減の61,009百万円となりました。

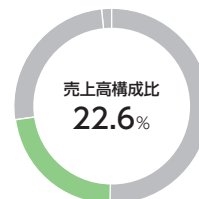
セグメント利益は家庭用の販売量が増加したことに加え、経費全般の効率化を行ったこと等により、同11.7%増の4,303百万円となりました。

お客さまのガスのご利用状況



家庭用の新設のお客さまのうち、給湯暖房、発電でガスをご利用いただいているお客さまは95%となっております。(10年連続90%強)

昨年は、省エネ型ガス給湯暖房機「エコジョーズ」の2020年度までの累計販売目標4万件を期中に達成いたしました。今後も、幅広い用途でガスをご利用いただけるよう積極的な営業活動を展開してまいります。

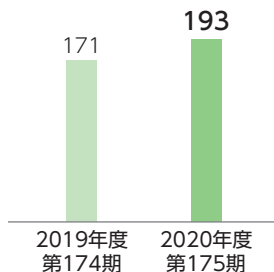


電力

電力の製造・供給および販売

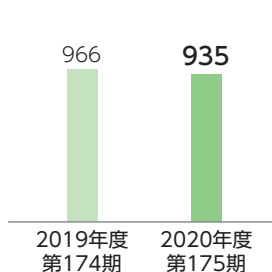
お客さま件数

(千件)



電力販売量

(百万 kWh)



■お客さま件数

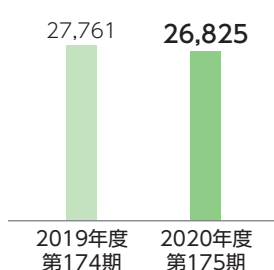
新型コロナウイルス感染症の影響を受け、対面による営業活動に大きな制約を受けておりますが、Webキャンペーンなどを積極的に進めた結果、前連結会計年度末に比べ13.0%増加し、同22,281件増の193,633件となりました。

■電力販売量

お客さま件数の増加等により、低圧の販売量が増加したものの、高圧の販売量が減少したこと等により、同3.2%減の935百万kWhとなりました。

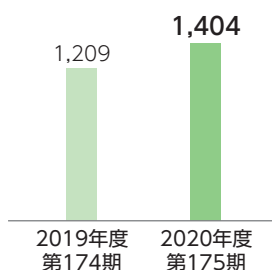
売上高

(百万円)



利益

(百万円)

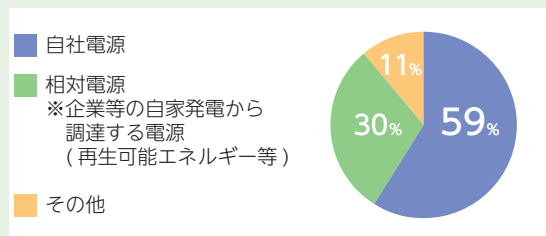


■売上高・利益

売上高は、販売量の減少に加え、燃料費調整制度による販売単価の低下等により、同3.4%減の26,825百万円となりました。

セグメント利益は、自社発電所の効率的な運転等による調達価格の低減に努めたこと等により、同16.1%増の1,404百万円となりました。

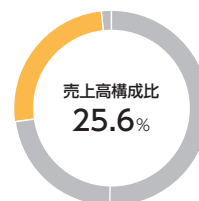
当社の電源構成比



自社電源の割合は59%となっており、高効率ガス発電の「北ガス石狩発電所」、「北ガス札幌発電所」に加え、太陽光発電や木質バイオマス発電等で構成されております。昨年12月には「北ガス石狩発電所」のガスエンジンを増設しました。今後も、自社電源の整備を進め、高効率で環境にやさしい電源構成を目指してまいります。

エネルギー関連

LPGの供給および販売、冷温熱の製造・供給および販売、
ガス機器販売および工事等



売上高

(百万円)

32,765 31,517

2019年度
第174期

2020年度
第175期

利益

(百万円)

1,697 1,601

2019年度
第174期

2020年度
第175期

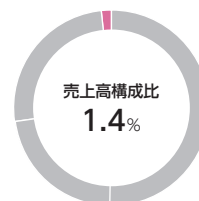
■売上高・利益

売上高は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、熱供給事業のオフィスビルや商業施設等への販売量が減少したことに加え、連結子会社の器具販売の減収等により、前連結会計年度に比べ3.8%減の31,517百万円となりました。

セグメント利益は、同5.7%減の1,601百万円となりました。

その他

水道検針、ビジネスサポート事業、システム機器の販売



売上高

(百万円)

2,225 2,358

2019年度
第174期

2020年度
第175期

利益

(百万円)

279 205

2019年度
第174期

2020年度
第175期

■売上高・利益

売上高は、自動車販売の増収等により、前連結会計年度に比べ6.0%増の2,358百万円となりました。

セグメント利益は、ITサービス事業の減益等により、同26.5%減の205百万円となりました。

2. 設備投資の状況

設備投資総額は、前連結会計年度に比べ3,788百万円減少し、11,127百万円となりました。主な投資には供給設備として導管6,445百万円、製造設備および附帯設備として北ガス石狩発電所の設備増設への投資1,499百万円があります。

	2016年度 第171期	2017年度 第172期	2018年度 第173期	2019年度 第174期	2020年度 第175期(当期)
製造設備 (LNG基地・工場等)	1,903百万円	817百万円	1,752百万円	1,218百万円	796百万円
供給設備 (ガス導管等)	5,479百万円	6,249百万円	5,927百万円	6,658百万円	6,570百万円
業務設備 (社屋修繕等)	702百万円	1,499百万円	1,881百万円	2,747百万円	405百万円
附帯設備 (熱供給・電力・LPG等)	6,510百万円	8,319百万円	8,134百万円	3,583百万円	2,910百万円
無形固定資産 (ソフトウェア等)	565百万円	760百万円	852百万円	710百万円	446百万円
合計	15,159百万円	17,644百万円	18,546百万円	14,916百万円	11,127百万円

3. 資金調達の状況

当期の設備投資は自己資金を充当したため、借入または社債発行などによる資金調達は行っておりません。

なお、借入金等の返済が進んだことにより、連結有利子負債の残高は、前連結会計年度末に比べ6,237百万円減少し、73,663百万円となりました。

4. 対処すべき課題

エネルギーの自由化による競争環境の激化に加え、政府の「2050年カーボンニュートラル」の宣言を受けた脱炭素への対応等、当社グループを取り巻く事業環境は大きく変化しております。また、新型コロナウイルス感染症の長期化は、人々の消費行動の変化や企業活動の停滞等、北海道の暮らしや経済に大きな影響を及ぼしており、先行き不透明な状況が続いております。

このような中、当社グループは、天然ガスの普及拡大や省エネの推進、ガスマイホーム発電等の分散型電源の普及拡大、再生可能エネルギーの導入等により、「エネルギーと環境の最適化による快適な社会の創造」を目指した強固な事業基盤の構築を進めております。

本年4月には、デジタル化を推進する専任組織を新たに設置しました。事業に関するあらゆる情報を繋ぐ情報共通基盤の構築等、デジタル技術を活用した事業革新を実現する取り組みを進めております。また、安定的な収益基盤を構築するために、天然ガス・電力の需要開発を着実に進めることに加え、設備稼働率を向上させることにより、収益力を高め財務体質の強化を図ります。また、当社グループ全体の人材基盤の強化に向けた取り組みを積極的に推進するとともに、今後も起こり得る地震等の災害に対し、危機管理の観点からレジリエンス（強靱性）のより一層の強化に万全を期しているところです。

これらの経営課題にしっかりと取り組み、総合エネルギーサービス事業の基盤をより強固なものにしてまいります。株主の皆さまにおかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

5. 財産および損益の状況

区 分	2016年度 第171期	2017年度 第172期	2018年度 第173期	2019年度 第174期	2020年度 第175期 (当期)
売上高 (百万円)	87,040	103,580	121,174	126,375	118,161
経常利益 (百万円)	1,824	2,911	4,222	5,194	5,456
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,297	1,923	3,503	3,954	4,289
1株当たり当期純利益 (円)	16.19	22.11	198.95	224.58	243.59
総資産 (百万円)	136,058	147,199	149,566	150,345	151,223
純資産 (百万円)	42,048	44,644	46,910	50,411	54,234

- (注) 1. 2018年10月1日付で、当社普通株式について5株を1株とする株式併合を行っております。第173期の1株当たり当期純利益については、第173期期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算定しております。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第173期より適用しており、第172期の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

6. 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
北ガスジェネックス株式会社	80 百万円	100.0 %	LPGの供給および販売、石油製品の販売等
北ガスサービス株式会社	46	100.0	検針、ビジネスサポート事業、システム機器の販売等
北ガスジープレックス株式会社	300	100.0	ガス工事、エネルギー設備工事等
株式会社エナジーソリューション	350	100.0	冷温熱の供給および販売等
株式会社北海道熱供給公社	3,025	78.5	冷温熱・電力の製造・供給および販売
北海道LNG株式会社	2,000	70.0	LNGの卸売・出荷・輸送およびLNG基地設備賃貸
北ガスフレアスト株式会社	23	100.0	ガス機器販売および付帯設備工事の設計・施工等

7. 主要な事業内容

事業区分	主要な事業内容
ガス	都市ガスの製造・供給および販売、LNG販売
電力	電力の製造・供給および販売
エネルギー関連	LPGの供給および販売、ガス機器・ガス設備の販売・貸付けおよびこれに関連する工事ならびにガス工事、エネルギー設備工事、冷温熱の製造・供給および販売、石油製品の販売、天然ガス自動車充填ガスの販売等
その他	水道検針、ビジネスサポート事業（建物管理、保険代理業、自動車販売等）、システム機器の販売

8. 主要な営業所および工場

(1) 当社

名称	所在地
本社	札幌市東区
小樽支店	小樽市入船
函館支店	函館市万代町
千歳支店	千歳市清水町
北見支店	北見市
石狩LNG基地	石狩市新港中央
函館みなと工場	函館市港町
北見工場	北見市中ノ島町

(2) 子会社

名称	所在地
北ガスジェネックス株式会社	札幌市東区
北ガスサービス株式会社	札幌市東区
北ガスジープレックス株式会社	札幌市白石区
株式会社エナジーソリューション	札幌市東区
株式会社北海道熱供給公社	札幌市東区
北海道LNG株式会社	札幌市東区
北ガスフレアスト株式会社	札幌市豊平区

9. 使用人の状況

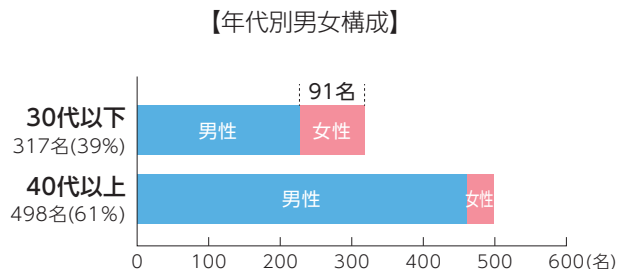
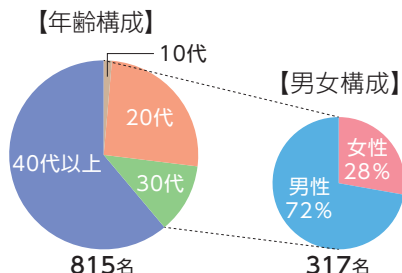
当社グループの状況

事業区分	使用人数	前期末比増減
ガス	690名	+ 16名
電力	61名	- 12名
エネルギー関連	541名	- 4名
その他	55名	+ 11名
全社（共通）	78名	+ 15名
合計	1,425名	+ 26名

- (注) 1. 上記は常勤の従業員数について記載しております。
 2. 上記のほかに臨時従業員600名がおります。
 3. 全社（共通）は、総務および経理等の一般管理部門の従業員であります。

<ご参考> 当社社員（北海道ガス）の年齢構成および年代別男女構成（2021年3月31日現在）

積極的な新卒採用や女性採用の拡大により、30代以下の従業員数は約4割を占めており、そのうち約3割が女性社員となっております。



10. 主要な借入先

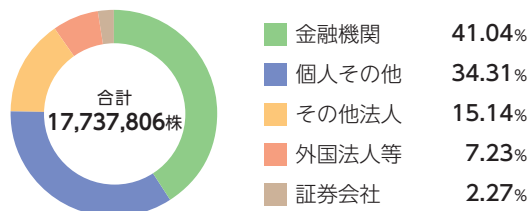
借入先	借入額
株式会社北洋銀行	5,706百万円
株式会社北海道銀行	4,923百万円
北海道信用農業協同組合連合会	4,567百万円
株式会社日本政策投資銀行	3,811百万円
株式会社みずほ銀行	3,358百万円

2 会社の現況に関する事項

1. 株式に関する事項（2021年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 32,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 17,737,806株
(自己株式128,449株を含む)
- (3) 株主数 7,341名

【所有者別分布状況】



(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1,045 千株	5.93%
日本生命保険相互会社	980	5.57
東京瓦斯株式会社	854	4.85
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	752	4.27
株式会社北海道銀行	685	3.89
株式会社北洋銀行	685	3.89
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	525	2.98
北海道信用農業協同組合連合会	495	2.81
北海道瓦斯従業員持株会	488	2.77
札幌市	448	2.54

(注) 大株主の株主名および持株数は、株主名簿に基づき記載しており、持株比率は、発行済株式の総数から自己株式を控除して計算しております。

2. 新株予約権等に関する事項

当社役員および当社使用人等に対し職務執行の対価として発行済の新株予約権（ストックオプション）の概要

発行回次 (発行決議日)	新株予約権の数(交付者数)			目的となる 株式の種類と数	新株予約権 1個当たりの 発行価額	新株予約権 1個当たりの 行使価額	新株予約権の 権利行使期間
	取締役	執行役員等	合計				
第1回新株予約権 (2015年4月28日)	219個 (6名)	240個 (10名)	459個 (16名)	当社普通株式 9,180株	21,700円	20円	2017年5月14日から 2032年5月13日まで
第2回新株予約権 (2016年4月28日)	234個 (6名)	198個 (9名)	432個 (15名)	当社普通株式 8,640株	20,900円	20円	2018年5月14日から 2033年5月13日まで
第3回新株予約権 (2017年4月28日)	229個 (6名)	198個 (9名)	427個 (15名)	当社普通株式 8,540株	20,600円	20円	2019年5月16日から 2034年5月15日まで
第4回新株予約権 (2018年4月27日)	187個 (6名)	171個 (9名)	358個 (15名)	当社普通株式 7,160株	23,300円	20円	2020年5月15日から 2035年5月14日まで
第5回新株予約権 (2019年4月26日)	201個 (6名)	220個 (11名)	421個 (17名)	当社普通株式 8,420株	21,660円	20円	2021年5月14日から 2036年5月13日まで
第6回新株予約権 (2020年4月30日)	194個 (6名)	200個 (10名)	394個 (16名)	当社普通株式 7,880株	23,300円	20円	2022年5月16日から 2037年5月15日まで

- (注) 1. 株式併合に伴い、新株予約権の目的となる株式の数は調整されており、1個当たり100株から20株に変更となっております。同様に、新株予約権1個当たりの行使価額も調整されております。
2. 当社は新株予約権を社外取締役および監査役には割り当てておりません。
3. 新株予約権の権利行使の際には、当社が保有する自己株式を充当することとしております。

(1) 当事業年度の末日において当社役員および当社使用人等が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

発行回次	新株予約権の数(保有者数)			目的となる 株式の種類と数	新株予約権 1個当たりの 発行価額	新株予約権 1個当たりの 行使価額	新株予約権の 権利行使期間
	取締役	執行役員等	合計				
第1回新株予約権	98個 (4名)	161個 (7名)	259個 (11名)	当社普通株式 9,180株	21,700円	20円	2017年5月14日から 2032年5月13日まで
第2回新株予約権	148個 (6名)	170個 (7名)	318個 (13名)	当社普通株式 8,640株	20,900円	20円	2018年5月14日から 2033年5月13日まで
第3回新株予約権	210個 (7名)	168個 (7名)	378個 (14名)	当社普通株式 8,540株	20,600円	20円	2019年5月16日から 2034年5月15日まで
第4回新株予約権	173個 (6名)	185個 (9名)	358個 (15名)	当社普通株式 7,160株	23,300円	20円	2020年5月15日から 2035年5月14日まで
第5回新株予約権	185個 (6名)	216個 (10名)	401個 (16名)	当社普通株式 8,420株	21,660円	20円	2021年5月14日から 2036年5月13日まで
第6回新株予約権	187個 (6名)	207個 (10名)	394個 (16名)	当社普通株式 7,880株	23,300円	20円	2022年5月16日から 2037年5月15日まで

- (注) 1. 株式併合に伴い、新株予約権の目的となる株式の数は調整されており、1個当たり100株から20株に変更となっております。同様に、新株予約権1個当たりの行使価額も調整されております。
2. 取締役の新株予約権の個数および保有者数には、取締役として在任中に交付された監査役1名分（第1回28個、第2回30個、第3回29個）を含んでおります。
3. 第1回新株予約権の個数は交付時より200個減少（退職4名による減少分139個、権利行使1名による減少分61個）、第2回新株予約権の個数は交付時より114個減少（退職1名による減少分49個、権利行使による減少分65個）、第3回新株予約権の個数は交付時より49個減少（退職1名分）、第5回新株予約権の個数は交付時より20個減少（退職1名分）しております。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に対し交付した新株予約権の状況

上記「発行済の新株予約権（ストックオプション）の概要」に記載の第6回新株予約権のとおりであります。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等 (2021年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	大 槻 博	社長執行役員	
取締役	土 谷 浩 昭	常務執行役員 技術&情報基盤整備本部長 人材開発センター・監査部・リスク管理担当 ICT推進部長	
取締役	末 長 守 人	常務執行役員 総務人事部担当 総務人事部長	北ガスサービス株式会社 代表取締役社長
取締役	井 澤 文 俊	常務執行役員 経営企画本部長 経営企画部長	北海道LNG株式会社 代表取締役社長
取締役	前 谷 浩 樹	常務執行役員 生産供給本部長 生産事業部長 次世代プラットフォーム検討プロジェクト担当	
取締役	金 沢 明 法	常務執行役員 エネルギーサービス事業本部長	
社外取締役	中 上 英 俊		株式会社住環境計画研究所 代表取締役会長
社外取締役	岡 田 美 弥 子		北海道大学大学院経済学研究院 教授
監査役 (常勤)	堤 信 之		
社外監査役 (常勤)	鈴 木 貴 博		
社外監査役	小 山 俊 幸		北海道キヨスク株式会社 代表取締役社長
社外監査役	井 上 唯 文		

- (注) 1. 2020年6月24日開催の第174回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役の近藤清隆氏は退任し、金沢明法氏が新たに取締役に選任され就任いたしました。
2. 社外役員の兼職先と当社との間に特別の関係はありません。
3. 鈴木貴博氏は、金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、中上英俊氏、岡田美弥子氏、鈴木貴博氏、小山俊幸氏および井上唯文氏を一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として指定し、上場証券取引所に届け出ております。
5. 2021年4月1日現在の執行役員体制は17ページのとおりであります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役全員および社外監査役全員と会社法第427条第1項に規定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額または1,000万円のいずれか高い額となります。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。本契約は1年毎に契約更新しております。

① 当該保険契約の被保険者の範囲

当社取締役および監査役全員

② 当該保険契約の内容の概要

被保険者が職務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を補償します。

(4) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は2021年2月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

基本方針

当社の取締役の報酬は、当社グループの持続的成長と企業価値の向上を目的とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。具体的には、固定報酬としての基本報酬、業績連動の要素を取り入れた株式報酬により構成します。なお、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み基本報酬のみとします。

a. 基本報酬に関する方針

取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責に応じて、業績、従業員給与の水準も考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとします。

b. 非金銭報酬等に関する方針

非金銭報酬はストックオプションとし、事業年度ごとの業績に対する意識を高めるため役位に応じて設定した基準額に基づき、業績指標等を反映して個数を算定し、毎年一定の時期に割り当てます。

c. 報酬等の割合に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、上位の役位ほど非金銭報酬のウェイトが高まる構成とします。なお、報酬等の種類ごとの比率の目安について、非金銭報酬は10%以内とします。(業績指標100%達成の場合)

d. 報酬等の決定の委任に関する事項

個人別の金銭報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額とします。また、非金銭報酬は、代表取締役社長の提案を踏まえ、取締役会で取締役の個人別の割当株式数を決議します。

② 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の数 (名)
		基本報酬	非金銭報酬	
取締役 (うち社外取締役)	159 (16)	154 (16)	4 (-)	9 (2)
監査役 (うち社外監査役)	51 (33)	51 (33)	- (-)	4 (3)
合計 (うち社外役員)	211 (50)	206 (50)	4 (-)	13 (5)

- (注) 1. 上記の人数および金額には、2020年6月24日開催の第174回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名分を含んでおります。
2. 非金銭報酬の内容はストックオプションとして付与した新株予約権であり、割当ての際の条件等は「①b. 非金銭報酬等に関する方針」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「2. 新株予約権等に関する事項 当社役員および当社使用人等に対し職務執行の対価として発行済の新株予約権 (ストックオプション) の概要」に記載しております。
3. 非金銭報酬の金額は、ストックオプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額 (取締役4百万円) であります。
4. 役員の金銭報酬の額は、2006年6月29日開催の第160回定時株主総会において、取締役は、年額3億円以内、監査役は年額1億円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名 (うち、社外取締役2名)、監査役の員数は5名 (うち、社外監査役3名) です。また、2014年6月25日開催の第168回定時株主総会において、取締役に対し前記金銭報酬限度額の範囲内で株式報酬型ストックオプションとして新株予約権の割当 (社外取締役は対象外) を決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名 (うち、社外取締役2名) です。
5. 取締役会は、代表取締役大槻 博氏に対し各取締役の金銭報酬額の決定を委任しております。委任した理由は、当社グループの経営状況等を最も熟知しており、総合的に各取締役の金銭報酬額を決定できると判断したためであります。

(5) 社外役員に関する事項

役員区分	氏名	取締役会 出席状況	主な活動状況および 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要	
			監査役会 出席状況	主な活動状況
社外取締役	中 上 英 俊	11/12回 (91%)		取締役会では、エネルギー・環境分野に関する専門的な知識と豊富な経験から積極的に意見を述べており、経営の監督と当社経営全般への助言など社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。
	岡 田 美弥子	12/12回 (100%)		取締役会では、経営学の方針に関する専門的な知識と豊富な経験から積極的に意見を述べており、経営の監督と当社経営全般への助言など社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。
社外監査役	鈴 木 貴 博	12/12回 (100%)	13/13回 (100%)	金融業務で培われた財務リスクに関する高い見識から適宜客観的な発言を行っております。
	小 山 俊 幸	12/12回 (100%)	13/13回 (100%)	経営企画業務に関する高い見識から適宜客観的な発言を行っております。
	井 上 唯 文	12/12回 (100%)	13/13回 (100%)	地域社会・経済に関する高い見識から適宜客観的な発言を行っております。

(ご参考) 当社では、取締役会の意思決定・監督機能を強化し、併せて業務執行機能の強化と責任の明確化を図るために執行役員制度を導入しております。2021年4月1日現在の執行役員体制は次のとおりであります。

社長執行役員	大 槻 博	監査部・リスク管理担当	執行役員	八 木 渉	北ガスジープレックス株式会社 代表取締役社長
常務執行役員	土 谷 浩 昭	技術開発研究所・人材開発センター担当	執行役員	山 岸 泰	設備技術サービス事業部長 設備技術サービス部長
常務執行役員	末 長 守 人	総務人事部担当 総務人事部長 北ガスサービス株式会社 代表取締役社長	執行役員	栗 田 哲 也	エネルギーシステム部長
常務執行役員	井 澤 文 俊	経営企画本部長 北海道LNG株式会社 代表取締役社長	執行役員	後 藤 隆 一 郎	フレアスト事業担当 フレアスト事業担当部長 北ガスフレアスト株式会社 代表取締役社長
常務執行役員	前 谷 浩 樹	生産供給本部長 デジタルトランスフォーメーション ・構造改革推進部担当	執行役員	山 崎 秀 樹	監査部長
常務執行役員	金 沢 明 法	エネルギーサービス事業本部長	執行役員	高 橋 憲 司	函館支店長
執行役員	近 藤 清 隆	株式会社北海道熱供給公社 代表取締役社長 株式会社エナジーソリューション 代表取締役社長	執行役員	今 城 忠 宣	第一営業部長
執行役員	大 関 伸 二	供給事業部長 供給保安部長	執行役員	梅 村 卓 司	北ガスジェネックス株式会社 代表取締役社長
			執行役員	川 村 智 郷	デジタルトランスフォーメーション ・構造改革推進部長
			執行役員	澁 谷 聡	生産事業部長 石狩LNG基地所長

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

仰星監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 当社が会計監査人に支払うべき公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬等の額
28百万円
- ② 当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額（①の金額を含む）
41百万円

(注) 1. 当社の監査役会は、取締役、社内関係部門および会計監査人からの必要な資料の入手や報告聴取を通じて、監査計画の内容や従前からの職務執行状況の妥当性・適切性を確認し、報酬見積りの算出根拠など精査・検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区別しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額はこれらの合計額を記載しております。

3. 上記②の対象となる子会社は、株式会社北海道熱供給公社および北海道LNG株式会社の2社であります。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、ガス事業託送収支計算規則に基づく証明書発行業務および収益認識会計基準変更等に対する各コンサルティング業務を、非監査業務として委託し対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社の監査役会は、会計監査人の監査の品質、監査の有効性・効率性を総合的に勘案して、適正な会計監査が期待できることを会計監査人の選考基準としております。監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合のほか、前記の選考基準に照らし、監査役会にて審議のうえ、適正な会計監査が期待できないと判断される場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に上程する方針です。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

剰余金の配当等につきましては、継続的かつ安定的に配当を行うことを基本方針といたします。そのうえで、企業体質および競争力の強化ならびに事業展開に必要な設備投資等のための内部留保と併せまして、連結配当性向30%を下回らないことを当面の基準とし、株主の皆さまへの適切な利益還元に努めてまいりました。

このような方針のもと、当事業年度における剰余金の配当につきましては、中間配当・期末配当ともに1株につき金25円とし、これにより、年間配当は前事業年度と同額の1株につき50円と決定いたしました。

- (注) 1. 第162回定時株主総会の決議により、剰余金の配当等の決定機関を取締役会とする旨を定款に定めております。
2. 中間配当については昨年10月30日開催の取締役会、期末配当については本年5月28日開催の取締役会においてそれぞれ決議いたしました。

配当金の推移

	2016年度 第171期	2017年度 第172期	2018年度 第173期	2019年度 第174期	2020年度 第175期 (当期)
中間配当	20円	20円	22.5円	25円	25円
期末配当	20円	20円	22.5円	25円	25円
年間配当	40円	40円	45円	50円	50円

※当社は2018年10月1日付で、当社普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。上記の各年度における配当は、当該株式併合後に換算しております。

本事業報告に記載の金額および株式に関する事項等につきましては、記載した数値未満の端数がある場合、原則としてこれを切り捨てております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
固定資産	124,637,968	固定負債	76,693,391
有形固定資産	110,357,582	社債	44,000,000
製造設備	21,559,423	長期借入金	24,001,172
供給設備	39,438,381	再評価に係る繰延税金負債	554,429
業務設備	11,696,313	退職給付に係る負債	4,533,683
その他の設備	35,753,733	ガスホルダー修繕引当金	87,262
建設仮勘定	1,909,730	保安対策引当金	699,192
無形固定資産	2,093,478	器具保証引当金	392,421
その他	2,093,478	熱供給事業設備修繕引当金	239,008
投資その他の資産	12,186,907	リース債務	1,497,213
投資有価証券	6,002,963	その他	689,008
退職給付に係る資産	929,492	流動負債	20,295,244
繰延税金資産	1,777,667	1年以内に期限到来の固定負債	4,165,120
その他	3,492,831	支払手形及び買掛金	3,576,003
貸倒引当金	△16,047	その他	12,554,120
流動資産	26,585,408	負債合計	96,988,636
現金及び預金	6,141,036	(純資産の部)	
受取手形及び売掛金	12,554,850	株主資本	49,967,179
商品及び製品	327,143	資本金	7,515,830
原材料及び貯蔵品	3,709,688	資本剰余金	5,256,569
その他	3,902,845	利益剰余金	37,366,855
貸倒引当金	△50,157	自己株式	△172,076
資産合計	151,223,376	その他の包括利益累計額	2,179,805
		その他有価証券評価差額金	2,090,924
		土地再評価差額金	251,249
		退職給付に係る調整累計額	△162,368
		新株予約権	44,419
		非支配株主持分	2,043,336
		純資産合計	54,234,740
		負債純資産合計	151,223,376

連結損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		118,161,853
売上原価		83,872,280
売上総利益		34,289,572
供給販売費及び一般管理費		29,203,445
営業利益		5,086,127
営業外収益		
受取利息	16,693	
受取配当金	262,709	
持分法による投資利益	89,977	
受取賃貸料	274,354	
その他	289,762	
		933,497
営業外費用		
投資有価証券評価損	60,311	
支払利息	329,813	
出向社員費用	99,877	
その他	72,935	
		562,938
経常利益		5,456,687
特別利益		
取用補償金	540,281	
		540,281
税金等調整前当期純利益		5,996,968
法人税、住民税及び事業税	1,656,606	
法人税等調整額	3,071	
		1,659,678
当期純利益		4,337,290
非支配株主に帰属する当期純利益		47,982
親会社株主に帰属する当期純利益		4,289,308

計算書類

貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
(資産の部)	
固定資産	108,257,489
有形固定資産	87,863,778
製造設備	17,976,839
供給設備	40,894,886
業務設備	11,284,394
附帯事業設備	15,953,859
建設仮勘定	1,753,797
無形固定資産	1,858,934
その他無形固定資産	1,858,934
投資その他の資産	18,534,776
投資有価証券	5,126,670
関係会社投資	5,791,530
関係会社長期貸付金	4,526,880
長期前払費用	661,501
前払年金費用	999,730
繰延税金資産	824,425
その他投資	612,211
貸倒引当金	△8,173
流動資産	26,558,522
現金及び預金	4,728,450
受取手形	308,363
売掛金	8,707,132
関係会社売掛金	1,386,203
未収入金	1,170,221
製品	15,453
原料	3,124,771
貯蔵品	490,418
前払費用	341,050
関係会社短期貸付金	4,472,534
関係会社短期債権	62,555
その他流動資産	1,790,823
貸倒引当金	△39,455
資産合計	134,816,011

科目	金額
(負債の部)	
固定負債	72,807,892
社債	44,000,000
長期借入金	23,545,006
再評価に係る繰延税金負債	554,429
退職給付引当金	3,190,580
ガスホルダー修繕引当金	87,262
保安対策引当金	699,192
器具保証引当金	392,421
その他固定負債	339,000
流動負債	20,012,252
1年以内に期限到来の固定負債	3,750,982
買掛金	1,812,882
未払金	3,228,890
未払費用	2,976,767
未払法人税等	1,074,578
前受金	698,044
預り金	55,144
関係会社短期借入金	3,921,161
関係会社短期債務	1,100,672
工事損失引当金	75,320
固定資産撤去損失引当金	88,381
その他流動負債	1,229,425
負債合計	92,820,145
(純資産の部)	
株主資本	39,610,886
資本金	7,515,830
資本剰余金	5,275,595
資本準備金	5,275,595
利益剰余金	26,991,537
利益準備金	775,775
その他利益剰余金	26,215,762
別途積立金	13,600,000
繰越利益剰余金	12,615,762
自己株式	△172,076
評価・換算差額等	2,340,560
その他有価証券評価差額金	2,089,310
土地再評価差額金	251,249
新株予約権	44,419
純資産合計	41,995,866
負債純資産合計	134,816,011

損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
ガス事業売上高		
ガス売上	50,873,978	
事業者間精算収益	116,944	50,990,922
売上原価		
期首たな卸高	21,729	
当期製品製造原価	27,863,171	
当期製品自家使用高	1,527,869	
期末たな卸高	15,453	26,341,578
売上総利益		24,649,344
供給販売費	21,193,344	
一般管理費	2,501,757	23,695,102
事業利益		954,241
営業雑収益		
受注工事収益	3,197,428	
その他営業雑収益	8,498,689	11,696,117
営業雑費用		
受注工事費用	3,044,383	
その他営業雑費用	7,953,616	10,998,000
附帯事業収益		37,246,725
附帯事業費用		35,442,167
営業利益		3,456,917
営業外収益		
受取利息	62,463	
受取配当金	274,530	
受取賃貸料	309,933	
雑収入	260,708	907,635
営業外費用		
支払利息	145,933	
社債利息	183,005	
投資有価証券評価損	60,311	
出向社員費用	183,118	
雑支出	30,254	602,624
経常利益		3,761,928
特別利益		
収用補償金	540,281	540,281
税引前当期純利益		4,302,209
法人税等	1,227,711	
法人税等調整額	△38,350	1,189,360
当期純利益		3,112,849

独立監査人の監査報告書

2021年5月13日

北海道瓦斯株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 川崎 浩 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 野口 哲生 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、北海道瓦斯株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北海道瓦斯株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2021年5月13日

北海道瓦斯株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 川崎 浩 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 野口 哲生 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、北海道瓦斯株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第175期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第175期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席するほか、随時、取締役及び使用人等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社に赴き業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社および子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況を調査いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びこれらの附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月18日

北海道瓦斯株式会社 監査役会

監査役(常勤) 堤 信 之 ㊟
社外監査役(常勤) 鈴木 貴 博 ㊟
社 外 監 査 役 小 山 俊 幸 ㊟
社 外 監 査 役 井 上 唯 文 ㊟

以 上

議案および参考事項

第1号議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員は任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏名	当社における地位および担当	取締役会出席状況
1	再任	おおつき 大槻 博	代表取締役社長 社長執行役員 監査部・リスク管理担当	12回/12回 (100%)
2	再任	つちや 土谷 浩昭	取締役 常務執行役員 技術開発研究所・人材開発センター担当	12回/12回 (100%)
3	再任	すえなが 末長 守人	取締役 常務執行役員 総務人事部担当 総務人事部長	12回/12回 (100%)
4	再任	いざわ 井澤 文俊	取締役 常務執行役員 経営企画本部長	12回/12回 (100%)
5	再任	まえや 前谷 浩樹	取締役 常務執行役員 生産供給本部長 デジタルトランスフォーメーション・構造 改革推進部担当	12回/12回 (100%)
6	再任	かなざわ 金沢 明法	取締役 常務執行役員 エネルギーサービス事業本部長	10回/10回 (100%)
7	再任 社外 独立	なかがみ 中上 英俊	社外取締役	11回/12回 (91%)
8	再任 社外 独立	おかだみやこ 岡田美弥子	社外取締役	12回/12回 (100%)

(注) 取締役会出席状況は、「取締役会出席回数/当事業年度における在任中の取締役会開催回数」となります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	おおつきひろし 大槻博 (1949年7月11日生) 再任 取締役会出席状況 12回/12回 (100%)	1972年10月 当社入社 1998年6月 同取締役 2000年6月 同常務取締役 2002年6月 同代表取締役副社長 2008年4月 同代表取締役社長 社長執行役員 営業本部長 2014年4月 同代表取締役社長 社長執行役員 営業本部長 技術開発研究所担当 2015年10月 同代表取締役社長 社長執行役員 エネルギーサービス事業本部長 2021年4月 同代表取締役社長 社長執行役員 監査部・リスク管理担当 (現任)	41,920株
2	つちやひろあき 土谷浩昭 (1960年7月25日生) 再任 取締役会出席状況 12回/12回 (100%)	1984年4月 当社入社 2006年6月 同人事担当部長 2010年4月 同企画部長 2011年4月 同執行役員 営業副本部長 お客さま部長兼営業企画部長 2014年6月 同取締役 常務執行役員 ICT推進部・総務人事部・人材開発センター・内部統 制推進室・リスク管理担当 2021年4月 同取締役 常務執行役員 技術開発研究所・人材開発センター担当 (現任)	8,900株
3	すえながもりと 末長守人 (1961年11月27日生) 再任 取締役会出席状況 12回/12回 (100%)	1985年4月 当社入社 2007年2月 同広報・総務・秘書担当部長 2012年4月 同執行役員 総務部長兼人事部長 2017年6月 同取締役 常務執行役員 総務人事部担当 総務人事部長 (現任) 2018年6月 北ガスサービス株式会社代表取締役社長 (現任)	5,800株
4	いざわふみとし 井澤文俊 (1964年12月19日生) 再任 取締役会出席状況 12回/12回 (100%)	1988年4月 当社入社 2013年4月 同営業副本部長付 北ガスフレアスト南株式会社出向 北ガスフレアスト南株式会社代表取締役専務 2014年3月 同営業副本部長付 北ガスフレアスト南株式会社出向 北ガスフレアスト南株式会社代表取締役社長 2015年4月 当社執行役員 企画部長 2017年6月 同取締役 常務執行役員 経営企画本部長 経営企画部長 2019年6月 北海道LNG株式会社代表取締役社長 (現任) 2021年4月 当社取締役 常務執行役員 経営企画本部長 (現任)	8,200株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
5	まえ や ひる き 前 谷 浩 樹 (1967年8月12日生) 再任 取締役会出席状況 12回/12回 (100%)	1991年4月 当社入社 2009年4月 同原料企画室長 2014年4月 同エネルギービジョンプロジェクト部長 2015年4月 同執行役員 スマートエネルギーシステム&ネットワーク推進副本部長 兼エネルギービジョンプロジェクト部長 2019年6月 同取締役 常務執行役員 エネルギーサービス事業本部長 2021年4月 同取締役 常務執行役員 生産供給本部長 デジタルトランスフォーメーション・構造改革推進部担当 (現任)	4,500株
6	かな ざわ あき のり 金 沢 明 法 (1964年8月8日生) 再任 取締役会出席状況 10回/10回 (100%)	1988年4月 当社入社 2008年7月 同監査室長 2012年4月 同千歳支店長 2014年4月 同執行役員 営業企画部長 2017年10月 同執行役員 フレアスト新会社担当 北ガスフレアスト株式会社代表取締役社長 2020年6月 当社取締役 常務執行役員 エネルギーサービス事業本部長 (現任)	5,200株
7	なか がみ ひで とし 中 上 英 俊 (1945年3月11日生) 再任 社外 独立 取締役会出席状況 11回/12回 (91%)	1973年4月 住環境計画研究所所長 1976年1月 株式会社住環境計画研究所 代表取締役所長 2010年6月 当社社外取締役 (現任) 2013年4月 株式会社住環境計画研究所 代表取締役会長 (現任)	4,500株
8	おか だ み や こ 岡 田 美 弥 子 (1964年7月31日生) 再任 社外 独立 取締役会出席状況 12回/12回 (100%)	2001年4月 北海道大学大学院経済学研究科 講師 2003年4月 同助教 2007年4月 同准教授 2018年10月 北海道大学大学院経済学研究院 教授 (現任) 2019年6月 当社社外取締役 (現任)	600株

(注) 1. 取締役会出席状況は、「取締役会出席回数/当事業年度における在任中の取締役会開催回数」となります。

2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

3. 中上英俊氏および岡田美弥子氏は、社外取締役候補者であります。当社は、中上氏および岡田氏を一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として指定し、上場証券取引所に届け出ております。なお、中上氏および岡田氏が選任された場合は引き続き独立役員とする予定です。

4. 中上英俊氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏はエネルギー・環境分野に関する専門的な知見と豊富な経験を有しており、引き続き当該知見を活かして専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことを期待したためであります。
岡田美弥子氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は経営学の分野について専門的な知見と豊富な経験を有しており、引き続き当該知見を活かして専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことを期待したためであります。同氏は、社外取締役に就くこと以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての業務を適切に遂行いただけるものと判断いたします。
5. 社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって中上英俊氏は11年、岡田美弥子氏は2年であります。
6. 中上英俊氏および岡田美弥子氏と当社との間では会社法第427条第1項に規定する責任限定契約を締結しており、中上氏および岡田氏が選任された場合は当該契約を継続する予定です。なお、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額または1,000万円のいずれか高い額となります。
7. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、14ページに記載のとおりであります。各取締役候補者の選任が承認されますと、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役小山俊幸氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、補欠として選任された監査役の任期は、当社定款の規定により、前任者の任期満了の時までとなります。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
わたぬき やす ゆき 綿 貫 泰 之 (1962年1月8日生)	1985年4月 日本国有鉄道入社 1987年4月 北海道旅客鉄道株式会社入社 2005年6月 同鉄道事業本部 営業推進本部 営業部長 2011年11月 同取締役 総務部長 2016年6月 同取締役 函館支社長 2018年6月 同常務取締役 総合企画本部長 2020年6月 同取締役副社長 (現任)	0株

新任 社外 独立

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 綿貫泰之氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社は同氏が選任された場合は、同氏を一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として指定し、上場証券取引所に届け出る予定です。
3. 同氏につきましては、企業経営全般にわたる豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. 同氏が監査役に選任された場合は、当社との間では会社法第427条第1項に規定する責任限定契約を締結する予定です。なお、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額または1,000万円のいずれか高い額となります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、14ページに記載のとおりであります。同氏の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

以上

■北海道初となるカーボンニュートラルLNGの導入

当社は、本年3月に北海道初となるカーボンニュートラルLNGを導入しました。カーボンニュートラルLNGとは、天然ガスの採掘から最終消費に至るまでの工程で発生するCO₂を、森林の再生支援などによるCO₂削減で相殺したLNG（液化天然ガス）です。今回導入したカーボンニュートラルLNGは、当社の年間LNG取扱量の10%、都市ガスのお客さま約21万世帯分の年間CO₂排出量に相当します。※

当社は、カーボンニュートラルLNGという新たな取り組みに挑戦することで、低炭素社会実現への事業活動をさらに強化し、北海道の持続的な成長、地域の活性化に引き続き貢献してまいります。

※当社の都市ガスCO₂排出係数および2019年度販売実績より算出



石狩LNG基地におけるカーボンニュートラルLNG受け入れの様子

■住宅賃貸事業への参入

当社グループは、「快適」、「安全・安心」、「豊か」な“新しい暮らし”を実現するために、2021年度に住宅賃貸事業に参入いたします。現在、札幌市内で第1号物件の建設を進めており、来年1月に完成予定です。

当社グループの賃貸住宅は、分譲マンションレベルの「断熱性」と「遮音性」を標準仕様とするとともに、ガス発電・太陽光発電・蓄電池を組み合わせたエネルギーシステムにより、大規模停電時にもお部屋の暖房や携帯電話の充電などを可能とします。また、「住まい」に関するデータを活かした省エネアドバイスをはじめ、様々な新しいサービスの提供を通じて、お客さまと長期的な関係を築いてまいります。



<第1号物件概要>

建設地：札幌市中央区北3条東5丁目

工期：2021年6月～2022年1月

戸数：総戸数27戸（2LDK 17戸、1LDK 10戸）

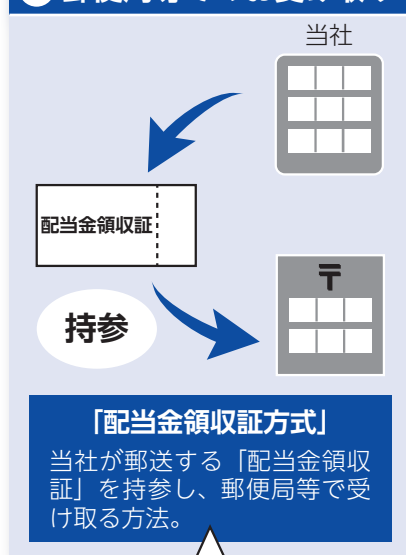
入居開始：2022年2月下旬以降

配当金の便利なお受け取り方法のご紹介

配当金のお受け取りには、下記の3つの方法があります。
現在、①の方法をご利用の株主さまには、お受け取り忘れがなく確実・安全・簡単な、②または③の方法への変更をおすすめします。

変更のお手続きに関しましては、P.37「**各種ご照会先**」に記載の証券会社等に直接お問い合わせください。

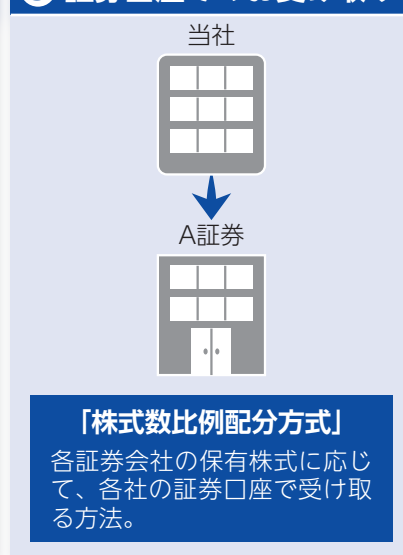
① 郵便局等でお受け取り



② 銀行口座等でお受け取り



③ 証券口座でお受け取り



- ・ 配当金を郵便局等でお受け取りの場合は、「配当金領収証」に記載の受取期間内にお受け取りください。
- ・ 万が一、受取期間を経過した場合または領収証を紛失された場合は、P.37「三井住友信託銀行証券代行部」にお問い合わせください。

◎同封の「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねております。
ただし、上記③証券口座でのお受け取り（「株式数比例配分方式」）の場合は、源泉徴収税額の計算は証券会社等にて行われますので、税額や実際のお受け取り金額等につきましては、お取引の証券会社等にご確認をお願いします。なお、配当金領収証にて配当金をお受け取りの株主さまにつきましても、配当金のお支払いの都度「配当金計算書」を同封させていただいております。

個人投資家さま向けサイトのご案内

北海道ガスのウェブサイトでは、個人投資家さま向けのコーナーを設け、『IR関連情報』や、『株主優待制度』のご案内などをご提供しております。ぜひご覧ください。

詳しい情報は

北海道ガス 個人投資家

検索



<当社個人投資家さま向けサイト>

各種ご照会先

お問い合わせ内容	証券会社に口座をお持ちの株主さま	証券会社等に口座がない場合 (当社の株を特別口座でお持ちの株主さま)
配当金受取方法変更・住所変更等の各種手続き	お取引のある証券会社等に直接お問い合わせください	三井住友信託銀行 証券代行部 〒168-0063 東京都杉並区和泉2-8-4 フリーダイヤル 0120-782-031 受付時間 (平日9:00 ~ 17:00)
単元未満株式の買取・買増請求		

株式事務のご案内

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
剰余金の配当の基準日	期末：毎年3月31日 中間：毎年9月30日
株主名簿管理人・特別口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
公告方法	電子公告により当社ウェブサイトに掲載 (https://www.hokkaido-gas.co.jp/)
上場取引所	東京証券取引所・札幌証券取引所
定時株主総会の決議の結果	金融庁が定める臨時報告書を金融庁の電子開示システムEDINET (http://disclosure.edinet-fsa.go.jp/) または、当社ウェブサイト (https://www.hokkaido-gas.co.jp/) に掲載

株主総会会場ご案内



場所

札幌市東区北七条東二丁目1番1号
北ガスグループ本社ビル 2階



交通アクセス

JR「札幌」駅および地下鉄東豊線「さっぽろ」駅より 徒歩5分
会場には駐車場をご用意しておりませんので、公共交通機関等をご利用願います。



北のくらし、もっとできること



環境にやさしく……本紙は再生紙を使用しております。

第175回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制およびその運用状況の概要

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

北海道瓦斯株式会社

当社は、第175回定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制およびその運用状況の概要」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、当社ウェブサイト (<https://www.hokkaido-gas.co.jp/>) に掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制およびその運用状況の概要

上記の体制（内部統制システム）の整備について、取締役会において決議した内容およびその運用状況の概要は、以下のとおりであります。なお、内部統制システムの運用状況については、2021年4月28日開催の取締役会において、適切に運用されている旨の報告をしております。

(1) 取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ①取締役および従業員は、反社会的な勢力に屈せず毅然とした対応をとることを含め、北ガスグループ倫理方針・北ガスグループ行動規範を遵守し、誠実かつ公正な事業運営を行う。
- ②取締役会は、取締役会規則を定め、重要事項の意思決定を行うとともに、取締役および執行役員の職務執行を監督する。
- ③取締役会は、社外取締役、社外監査役の招聘により、経営の客観性・透明性を確保する。
- ④取締役は、財務報告にかかわる信頼性を確保するため、法令等に従い財務報告にかかわる内部統制の運用、評価を行う体制を整備する。
- ⑤監査役は、取締役の職務執行に関して、監査役会で定める監査役監査基準に基づき、監査を行う。
- ⑥会計監査人は、会計に関する取締役の職務執行に関して、企業会計審議会で定める監査基準に基づき、監査を行う。
- ⑦監査部は、内部監査規程に従い、業務、会計、情報システム等にかかわる諸状況について独立的な立場で監査を行う。
- ⑧取締役会が決定した基本方針に基づき、経営会議は、内部統制システムを整備する。内部統制を効果的に推進するために統制機能を統括する内部統制推進グループを設置し、コンプライアンスの徹底を図る。
- ⑨コンプライアンスに関して、従業員等からの相談・通報窓口を設置し、未然防止と早期解決の実効性を確保する。

<当該体制の運用状況>

・当社は、取締役および従業員に対し、当社グループの倫理法令遵守に対する取り組み姿勢を示した北ガスグループ倫理方針と従業者のとるべき行動や判断基準を示した北ガスグループ倫理行動指針を定め、誠実かつ公正な事業運営を進めておりましたが、今年度は、コンプライアンス経営への社会要請がさらに高まっていることを踏まえ、北ガスグループ倫理行動指針に代わるものとして、北ガスグループ行動規範を新たに制定し、北ガスグループ各社共通の規範として運用しております。

・当社の取締役会は、社外取締役2名を含む取締役8名で構成され、加えて社外監査役3名を含む監査役4名が出席することにより、意思決定および監督の実効性を確保しております。また、監査役監査、会計監査および内部監査を通じて、当社グループの取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に基づき執行されていることを確認しております。

・当社は、従業員のコンプライアンス意識向上に向け、グループ全体での階層毎の教育やハラスメント教育、社内広報誌やイントラネットを活用した周知・啓発といった取り組みを継続的に実施しております。また、北ガスグループ倫理相談・通報制度管理基準に基づきグループ全体および取引先の倫理相談・通報窓口を設置しており、当社グループの事業活動におけるリスクの現実化の未然防止と早期発見・早期解決に努めております。

(2) 取締役の職務の執行にかかわる情報の保存および管理に関する体制

- ①取締役の職務の執行にかかわる情報については、取締役会規則、稟議規程等に従って議事録、稟議書その他定められた文書を作成し、また、文書管理規程等に基づいて、定められた期間これを保存するなど適切に管理する。

<当該体制の運用状況>

- ・当社は、取締役会や経営会議等の議事録、会議資料および稟議書等を、取締役会規則をはじめとした各会議の規程および文書管理規程等に基づき作成し、適切に保存・管理しております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①内部統制規程に定めた内部統制推進体制において、当社およびグループ各社における事業目標達成の阻害要因を明らかにし、継続的に改善を図る。
- ②災害等のリスクへの措置については、保安規程、防災業務規程等に従い所定の体制およびBCP（事業継続計画）を整備し、迅速かつ適切な対応を図る。
- ③業務遂行に伴うリスクのうち、コンプライアンスに関するものは北ガスグループ倫理管理規程等に従い、情報セキュリティに関するものは北ガスグループ情報管理規程等に従うことで、迅速かつ適切な対応を図る。
- ④その他の損失リスクについては、必要に応じてリスクヘッジに関するマニュアル等を整備し、当該リスクの軽減等に取り組む。

<当該体制の運用状況>

- ・当社は、リスク管理、コンプライアンス管理、情報管理について、それぞれグループ共通規程を定め、厳正な管理を行っています。
- ・また、ガス施設にかかわる災害予防対策、災害緊急措置および災害復旧のための諸施策の基本を定めた防災業務規程において非常災害時の体制を明記し、非常災害時に円滑かつ適切な防災業務活動の遂行を図ることができるよう定期的な教育・訓練を実施するとともに、地震発生時の事業中断等の影響を最小限に留めるために、BCP（事業継続計画）を整備しております。
- ・今年度は、情報セキュリティに対する重要性が高まる中、北ガスグループにおける情報系システム・インフラを起因とする情報事故対応体制として「北ガスグループCSIRT（Computer Security Incident Response Team）」を設置し、万一情報漏洩事故が発生した際の被害を最小限に留めるための体制の強化を図っております。この他、グループ全従業員へのセキュリティ教育の実施や標的型攻撃メールの訓練の実施、体系的な対策の強化などの情報管理態勢の強化を行っております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役会の意思決定・監督機能の充実を図るとともに、執行役員制度を導入し、業務執行機能を強化する。
- ②取締役および執行役員の職務を効率的に行うために、職制、業務分掌・職責権限規程等の社内規程を整備する。

<当該体制の運用状況>

・当社の取締役会は、社外取締役2名を含む取締役8名で構成され、原則月1回開催しております。社外取締役の客観的な発言により、客観性・透明性を確保するとともに、会議資料を事前配付し議論の質を高めるなど、取締役会の意思決定・監督機能の充実を図っております。また、社長執行役員を議長とする経営会議を原則週1回開催し、取締役会付議事項以外の業務執行に関わる重要事項を審議しており、明確な責任のもと迅速な意思決定に努めております。

(5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①グループ会社に関する重要な事項は、当社の取締役会において決議する。
- ②グループ全体の健全な発展を図るため、当社と重要な子会社で構成するグループ経営会議を定期的に開催する。
- ③当社の経営企画部が、統括管理部門として、関係会社管理規程に則り、関係会社の管理と指導を行う。また、当社の監査部が内部監査規程、関係会社管理規程に則り、関係会社の内部監査を行う。
- ④当社の監査役、会計監査人は、法令の定めに基づき、定期的に重要な子会社の調査を行う。
- ⑤グループ全体に適用される内部統制規程を定め、グループ一体として統制を図る。北ガスグループ内部統制連絡会議を設置し、グループ各社への徹底を図る。
- ⑥グループ会社が営業成績・財務・経理・人事その他の経営上の重要事項を報告する手順を、関係会社管理規程に定める。また、リスクが発現した場合の情報伝達方法を北ガスグループ内部統制規程に定める。
- ⑦グループ全体のリスクマネジメントシステムを構築し、それに則りグループ各社がリスク管理を実施することを北ガスグループ内部統制規程に定める。
- ⑧中長期経営戦略の策定とそれに基づく主要経営目標の設定を行い、進捗についてはグループ経営会議等で定期的な実績管理を行うことにより、効率的かつ効果的な職務執行を確保する。
- ⑨グループ全体に適用される北ガスグループ倫理方針を定めるとともに、北ガスグループ倫理相談・通報窓口を設置する。

<当該体制の運用状況>

・当社は、取締役会、経営会議およびグループ経営会議において、子会社に関する重要事項を審議・決定するとともに、経営企画部が関係会社管理規程に基づき、日々の子会社の業務執行を管理しております。また、監査計画に基づき、監査役、会計監査人および監査部による子会社の監査を定期的に実施しております。

・また、北ガスグループが一体となって内部統制を推進するために、子会社各社との情報交換および決定事項の報告等を行うことを目的とする北ガスグループ内部統制連絡会議を設置し、定期的な情報共有を行っています。

(6) 監査役の職務を補助すべき従業員に関する事項、当該従業員の取締役からの独立性に関する事項、当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ①監査役の職務執行および監査役会を補助すべき従業員として、専従スタッフを選任する。
- ②専従スタッフは、監査役の指揮命令に従うことを業務分掌・職責権限規程に定めるとともに、監査役からの指揮命令に従って職務を遂行する。
- ③専従スタッフの人事管理に関する事項については、監査役の同意を得る。

<当該体制の運用状況>

・当社は、監査役専従の従業員を配置した、執行部門から独立した監査役室を設置しており、当該従業員は業務分掌・職責権限規程のほか監査役会が定める規程等に基づき、監査業務を補助しております。なお、当該従業員の異動等の人事事項は監査役と協議のうえ決定しております。

(7) 取締役および従業員が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制、報告した者が当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを受けないことを確保するための体制

- ①監査役は、職務執行に必要な事項に関して、随時、取締役および従業員に対して報告を求めることができる。
- ②監査役は、取締役会等の重要な会議に出席し、重要な決定や報告の把握ができ、また、各議事録、稟議書等の重要な書類を閲覧できる。
- ③取締役は、職務執行に関し重大な法令・定款違反および不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼす事実を知ったときは、これを直ちに監査役に報告する。
- ④グループ会社の監査役、当社の経理部長および関係会社管理を担当する経営企画部長は、四半期ごとにグループ会社の状況について、監査役に報告する。
- ⑤当社の監査部は、グループ会社のリスク、コンプライアンスおよび内部通報情報等について、必要に応じ監査役に報告する。
- ⑥監査役へ報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを受けない旨を北ガスグループ内部統制規程に定める。

<当該体制の運用状況>

・当社の監査役は、取締役会のほか経営会議に出席するとともに、取締役会、経営会議の議事録のほか全社の稟議書を閲覧し、職務執行に必要な事項に関しては、随時取締役および従業員に対して報告を求め、監査の実効性の向上を図っております。加えて監査部は、リスクマネジメントおよび内部通報制度等の運用状況について監査役へ報告しております。また、従業員等が監査役へ報告したことを理由に不利益な取り扱いを受けた場合には、その内容について調査を行い、不利益に対し回復措置を求めることができる旨を定めております。

(8) 監査役職務の執行について生じる費用の前払または償還の手続その他当該職務の執行について生じる費用または償還の処理に係る方針に関する事項

- ①監査役職務の執行について生じる費用等について、毎年、適切な予算を設ける。

<当該体制の運用状況>

・当社は、監査役職務執行にともない生じる費用について、執行部門から独立した監査役室において予算を計上しております。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①監査役は、職務執行に必要な事項に関して、随時、取締役および従業員に対して報告を求めることができる。取締役会は、監査役が会計監査人、グループ会社の監査役および内部監査部門等と連携し、監査役の監査が実効的に行われることを確保する。

<当該体制の運用状況>

・当社の監査役は、監査役監査基準に基づき、代表取締役との定期的な会合を行うとともに、必要に応じ、取締役および従業員から業務執行の報告を求めることができることとしております。また、グループ会社の監査役、会計監査人および監査部等と連携・調整することにより、実効性のある監査を実施しております。

連結株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				新株 予約権	非支配 株主持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	7,515,830	5,256,582	33,980,192	△173,136	46,579,468	1,727,922	229,749	△158,779	1,798,892	38,147	1,995,353	50,411,863
当期変動額												
剰余金の配当			△880,446		△880,446							△880,446
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,289,308		4,289,308							4,289,308
自己株式の取得				△2,538	△2,538							△2,538
自己株式の処分		△12	△698	3,598	2,887							2,887
土地再評価差額金の取崩			△21,500		△21,500							△21,500
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						363,001	21,500	△3,588	380,912	6,271	47,982	435,166
当期変動額合計	-	△12	3,386,663	1,060	3,387,710	363,001	21,500	△3,588	380,912	6,271	47,982	3,822,876
当期末残高	7,515,830	5,256,569	37,366,855	△172,076	49,967,179	2,090,924	251,249	△162,368	2,179,805	44,419	2,043,336	54,234,740

連結注記表 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 7社

主要な連結子会社の名称

北ガスジェネックス(株)、北ガスサービス(株)、北ガスジープレックス(株)、(株)エナジーソリューション、(株)北海道熱供給公社、北海道LNG(株)、北ガスフレアスト(株)

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

北ガスフレアスト北見(株)、酪農協販商事(株)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）、及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した非連結子会社の数 なし

持分法を適用した関連会社の数 9社

主要な会社等の名称

(株)エネルギーサプライ、(株)サッポロエネルギーサービス、北ガスフレアスト北(株)、北ガスフレアスト函館北(株)、北ガスフレアスト函館南(株)、苫小牧バイオマス発電(株)、釧路エルエヌジー(株)、石狩LNG棧橋(株)、室蘭ガス(株)

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

持分法を適用しない非連結子会社

主要な会社等の名称

北ガスフレアスト北見(株)、酪農協販商事(株)

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、北ガスフレアスト(株)の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたり、北ガスフレアスト(株)につきましては12月31日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。但し、当社の千歳支店、石狩LNG基地並びに供給設備のうち天然ガス用設備、46エネルギーセンターにおける熱供給事業用設備及び一部の連結子会社は、定額法によっております。

また、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
導管	13～22年
機械装置及び工具器具備品	2～22年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

但し、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

④ 長期前払費用

均等償却をしております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② ガスホルダー修繕引当金

球形ガスホルダーの周期的な修繕に要する費用の支出に備えるため、次回修繕見積額を次回修繕までの期間に配分して計上しております。

③ 保安対策引当金

ガス事業の保安の確保に要する費用の支出に備えるため、お客さまがガスをご使用にならない経年管等の対策に要する費用の見積額を計上しております。

④ 器具保証引当金

販売器具の保証期間内サービスに要する費用の支出に備えるため、翌事業年度以降の費用発生の見積額を計上しております。

⑤ 熱供給事業設備修繕引当金

熱供給事業設備の定期的な修繕に要する費用の支出に備えるため、次回修繕見積額を次回修繕までの期間に配分して計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

- ② 退職給付に係る会計処理の方法
- ・退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
 - ・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。
過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（1年）による定額法により費用処理しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 事業用土地の再評価

当社グループは、土地再評価法（「土地の再評価に関する法律」1998年3月31日公布、法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」を純資産の部に計上しております。

再評価の方法は、土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布、政令第119号）第2条第4号によるところの地価税の計算のために公表された方法により算定した価格に合理的な調整を行う方法及び第5号に定める不動産鑑定士の鑑定評価によって算出しております。

再評価を行った年月日 2002年3月31日

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 △636,092千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 241,358,119千円

3. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保提供資産

その他の設備（工場財団他） 2,437,147千円

(2) 担保に対応する債務

長期借入金 347,422千円

（うち1年以内に期限到来の固定負債 115,076千円）

4. 保証債務等

(1) 保証債務

石狩サービス㈱の清算により承継した個人向けリース機器契約に対する連帯保証 25千円

(2) 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務

5,000,000千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数
普通株式 17,737,806株
2. 配当に関する事項
(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月28日 取締役会	普通株式	440,207	25.0	2020年3月31日	2020年6月3日
2020年10月30日 取締役会	普通株式	440,239	25.0	2020年9月30日	2020年12月1日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当金の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	440,233	25.0	2021年3月31日	2021年6月4日

3. 当連結会計年度の末日において発行している新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数
普通株式 29,660株

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針
当社グループは、グループ全体の資金効率を高める目的で、キャッシュ・マネジメント・システムによるグループ金融を実施しております。グループ各社の営業性資金を当社に集中し、不足額の資金調達に関しては、主に当社の社債等の直接調達及び金融機関からの間接調達により行っております。
 - (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制
受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信開始時の信用調査にてリスクの低減を図っております。
投資有価証券である株式は市場価格の変動リスクに晒されておりますが、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。
社債・借入金等の用途は主に設備投資に係る長期資金であります。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されますが、当連結会計年度の末日において変動金利の借入金はありません。なお、変動金利の借入を行う場合には、当該リスクをヘッジすることを目的として、金利スワップ取引を実施することがあります。
外貨建営業債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、当該リスクをヘッジすることを目的として、為替予約取引を実施しております。なお、金利スワップ・為替予約等デリバティブ取引は、社内規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。
また、営業債務や短期借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。
 - (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
「2.金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日（当連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません。（(注2) 参照）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額（*2）	時価（*2）	差 額
(1) 受取手形及び売掛金（*1）	12,504,693	12,504,693	－
(2) 投資有価証券 その他有価証券	3,527,208	3,527,208	－
(3) 社債	(44,000,000)	(44,085,450)	(85,450)
(4) 長期借入金	(27,910,146)	(28,009,731)	(99,585)

（*1）貸倒引当金を控除して記載しております。

（*2）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりです。

（単位：千円）

	種 類	取得原価	連結貸借対照表計上額	差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの	株式	522,723	3,438,668	2,915,945
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの	株式	109,959	88,539	△21,419
合 計		632,682	3,527,208	2,894,525

(3) 社債

当社の発行する社債は、市場価格に基づき算定しております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) デリバティブ取引

- ① ヘッジ会計が適用されていないもの：該当するものではありません。
- ② ヘッジ会計が適用されているもの：該当するものではありません。

(注2)非上場株式（連結貸借対照表計上額2,475,755千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2) 投資有価証券 其他有価証券」に含めておりません。

(注3)1年以内に期限到来の固定負債に含まれている長期借入金は、注記上長期借入金に一括して掲記しております。

1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 2,961円32銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 243円59銭 |

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	7,515,830	5,275,595	12	5,275,608	775,775	13,600,000	10,405,558	24,781,333
当期変動額								
剰余金の配当							△880,446	△880,446
当期純利益							3,112,849	3,112,849
自己株式の取得								
自己株式の処分			△12	△12			△698	△698
土地再評価差額金 の取崩							△21,500	△21,500
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	△12	△12	-	-	2,210,203	2,210,203
当期末残高	7,515,830	5,275,595	-	5,275,595	775,775	13,600,000	12,615,762	26,991,537

	株主資本		評価・換算差額等			新株 予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	其他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△173,136	37,399,635	1,725,092	229,749	1,954,841	38,147	39,392,625
当期変動額							
剰余金の配当		△880,446					△880,446
当期純利益		3,112,849					3,112,849
自己株式の取得	△2,538	△2,538					△2,538
自己株式の処分	3,598	2,887					2,887
土地再評価差額金 の取崩		△21,500					△21,500
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			364,218	21,500	385,718	6,271	391,989
当期変動額合計	1,060	2,211,251	364,218	21,500	385,718	6,271	2,603,241
当期末残高	△172,076	39,610,886	2,089,310	251,249	2,340,560	44,419	41,995,866

個別注記表 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。但し、千歳支店、石狩 LNG 基地並びに供給設備のうち、天然ガス用設備及び、46 エネルギーセンターにおける熱供給事業用設備は定額法によっております。また、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
導管	13～22年
機械装置及び工具器具備品	2～22年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

但し、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却をしております。

2. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次から費用処理することとしております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年）による定額法により費用処理しております。

未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なっております。

- (3) ガスホルダー修繕引当金
球形ガスホルダーの周期的な修繕に要する費用の支出に備えるため、次回修繕見積額を次回修繕までの期間に配分して計上しております。
 - (4) 保安対策引当金
ガス事業の保安の確保に要する費用の支出に備えるため、お客さまがガスをご使用にならない経年管等の対策に要する費用の見積額を計上しております。
 - (5) 器具保証引当金
販売器具の保証期間内サービスに要する費用の支出に備えるため、翌事業年度以降の費用発生の見積額を計上しております。
 - (6) 工事損失引当金
ガス機器工事に係る将来の損失発生に備えるため、当事業年度末の未引渡工事についての翌事業年度以降の損失発生見込額を見積り計上しております。
 - (7) 固定資産撤去損失引当金
供給設備等の撤去費用に伴う支出に備えるため、支出見込額を計上しております。
4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

貸借対照表に関する注記

1. 事業用土地の再評価
当社は、土地再評価法（「土地の再評価に関する法律」1998年3月31日公布、法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」を純資産の部に計上しております。
再評価の方法は、土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布、政令第119号）第2条第4号によるところの地価税の計算のために公表された方法により算定した価格に合理的な調整を行う方法及び第5号に定める不動産鑑定士の鑑定評価によって算出しております。

再評価を行った年月日	2002年3月31日
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	△636,092千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額 195,519,432千円
3. 保証債務等
 - (1) 保証債務
石狩サービス㈱の清算により承継した個人向けリース機器契約に対する連帯保証 25千円
 - (2) 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務 5,000,000千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
売上高	10,078,707千円
仕入高	13,330,574千円
営業取引以外の取引高	481,432千円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 128,449株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産 退職給付引当金

繰延税金負債 前払年金費用

関連当事者との取引に関する注記

関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
関連会社	石狩LNG 棧橋(株)	札幌市 東区	240,000	設備の所有 ・賃貸等	所有 直接 50%	1名	設備の 賃借	貸付金の回収 利息の受取	139,920 16,560	関係会社 長期貸付金	2,306,880

(注) 1.上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2.取引条件及び取引条件の決定方針等

*資金の貸付については、市場金利を勘案して利息を合理的に決定しております。

1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 2,382円34銭
- 1株当たり当期純利益 176円78銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。